

消費税10%
軽減税率導入

2時間で分かる！ 消費税軽減税率の仕組み

すべての業種で知っておきたい
～価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度～

来年10月から消費税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

制度がスタートするとすべての業種の皆さまに「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが新たに求められます。本講座では、基本的な消費税軽減税率制度の仕組みを知り、事前準備と実務対策をしっかり学びます。

1.日 時 平成30年12月11日(火) 14時～16時まで

2.会 場 東海市立商工センター 3階 中会議室

3.参加費 **無料** 4.定 員 30名まで(先着順)

5.講 師 佐藤会計事務所 税理士 佐藤 宏哉 氏



◎講師プロフィール

東海市出身で大学院法学部卒業後、社会人経験を経て、平成28年に佐藤会計事務所に入所。

大手ハウスメーカー・大手保険代理店主催の相続税セミナーの講師も務める等、地域の中小企業の発展に努めています。

概要・申込については裏面をご覧ください。

セミナー概要

①軽減税率対象と標準税率対象の区分について

- ・ 軽減税率の対象となるモノとは？
- ・ 事業者に求められる対応

②レジの入れ替えやシステム改修について

- ・ レジの導入と受発注システムの改修
- ・ 軽減税率対象補助金の紹介

③請求書等の記載事項について ④区分経理・記載事項について

- ・ 軽減税率の対象と記載方法
- ・ 売上と仕入を税額ごとに区分

受講申込 締切平成30年12月4日（火）まで

2時間で分かる！消費税軽減税率の仕組み 受講申込書にご記入の上、FAX等でお申込みください。

先着順とし定数の30名に達した場合、受講をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

東海商工会議所 中小企業相談所（担当 波多野）

TEL:0562-33-2811 FAX:0562-32-5366

2 時間で分かる！消費税軽減税率の仕組み 受講申込書

事業所名	
業種	小売 ・ 卸売 ・ サービス ・ 製造 ・ 建設
所在地	
電話番号	
受講者	【氏名】 【所属・役職】
	【氏名】 【所属・役職】
	【氏名】 【所属・役職】

※ご記入いただいた情報については、本講座以外には使用いたしません。